

ぽんプラザホール利用者との意見交換会 要望・意見に対する回答

■ぽんプラザホールの運営について

■要望：

「予約を1年前からにして欲しい」

■回答：(文化振興課)

- ・施設の設置目的として、基本的には練習利用の為の施設である。一方で、公演利用にも配慮し、千代や大橋の練習場の練習室の予約時期（4か月前）より早い、6か月前の予約としている。
- ・予約時期については、発表利用だけでなく、一般の練習場で利用される方とのバランスをとらなければいけないという問題がある。
- ・ただ、特別な理由がある場合には、文化振興課、もしくは、福岡市文化芸術振興財団に相談に来てもらえれば個別に検討することは可能なので、相談してもらえれば何らかの対応や検討はする。

■要望：

「入退館時間を見直してほしい。もう少し遅くまで使えないか？」

■回答：(文化振興課, 指定管理者)

- ・福岡市音楽・演劇練習場条例施行規則において、利用時間の超過について定めがあり、練習場の管理運営上支障がない場合に限り、許可できることになっている。
- ・管理運営上、22時半以降まで利用時間を伸ばすことは難しい。ただ、開館時間10時より前からの利用に関しては、利用の1ヶ月前までを目処に相談してもらえれば個別に検討し、原則として仕込日の朝9時～10時のみ受け付ける。

■対応：

規則に定められたホール使用料と舞台管理者の延長料金を利用者にご負担いただきますが、上記条件の元、個別に検討いたしますので、まずはご相談ください。

■質問：

「ぽんプラザホールにてロングランをする方法は？」

■回答：(文化振興課)

- ・ぽんプラザホールは福岡市音楽・演劇練習場条例施行規則において、連続利用は最長7日間と定められている。それを超える長期の利用を希望される際は、まず団体から福岡市文化芸術振興財団に相談してもらい、財団の基準をクリアする団体であれば財団と文化振興課で検討するという形になる。
- ・今後、基準をクリアする団体が増えてきた場合は、現在の仕組みのままで良いのか検討の必要がある。

■質問：

「今後、自主事業の計画はあるのか？」

■回答：(指定管理者)

ホールの稼働率が高いので、指定管理者としては、それだけみなさんが使いたいということなのだと考えており、優先的に土日を利用しての自主事業は考えてない。利用団体の方からこういう事業をしたいという企画書を持ち込んでもらえれば、それは考慮する。

■要望：

「ぼんプラザホールで体験型のアトラクションのような『お化け屋敷』を開催したい。」

■回答：(文化振興課)

演劇やダンスなど、そういった要素があれば検討できる余地はあるが、遊園地にあるようなお化け屋敷であれば、設置目的に沿わないため難しい。企画の内容次第ではできる可能性もあるので、まずは企画を指定管理者に持ち込んでもらえれば検討する。

■要望：

「1階、2階のスペースをパフォーマンスで使いたい。」

■回答：(文化振興課)

ぼんプラザの1階、2階は所管が違うため、現状としては難しい。

■ぼんプラザホールの設備について

■要望：

「トイレに消音機が欲しい。」

■回答：(指定管理者)

費用の問題はあるが鋭意努力する。

■要望：

「市のフリーWi-Fiを設置して使えるようにして欲しい」

■回答：(文化振興課)

導入に係る費用の問題もあるため、同様の要望が沢山あがれば、検討する。

■意見：

「入口ののぼりは必要か？」

■回答：(指定管理者)

実際に観劇に来られる方はのぼりで分かる方もいる。のぼりは残したい。

■要望：

「和室にある舞台映像モニターを見られるようにしてほしい」

■回答：(指定管理者)

現在はケーブル不良のため見られない。費用の問題などあるが検討し鋭意努力する。

■対応：

不良箇所を修理し、現在は和室にある舞台映像モニターは見られるようになっている。

■要望：

「調光室にも暗視モニターがほしい。」

■回答：(指定管理者)

演目によって必要性は変わると思うので、常設というよりは必要であれば仮設での設置の方向で検討したい。

■対応：

常設はしていないが、相談いただければ機材や設備は整えたので設置可能。

■要望：

「楽屋のエアモニが不調。前の管理者の時からずっと言っているが修繕してほしい。」

■回答：(指定管理者)

エアモニは接触が悪かった部分などがあつたが、その後に保守も入って調整しており、現状エアモニに関しては問題ない。

■要望：

「ホール倉庫ドアの取っ手が取れるのを直してほしい。」

■回答：(指定管理者)

取っ手は修繕をし、今は問題ない。

■拠点文化施設について（文化振興課）

今回の意見交換会で、拠点文化施設に関して様々なご意見をいただきありがとうございました。いただきましたご意見は、担当部門にすべてお伝えしております。

なお、計画の進捗状況については、随時、市ホームページ等で公表してまいります。